

～交番・駐在所で運転免許の ～自主返納を希望される方へ～

- 事前に予約が必要となります。
まずは、住所地を管轄する警察署にお電話ください。
- 取消通知書、運転経歴証明書は後日交付となります。
郵送での受け取りを希望される場合は、郵送用封筒と切手を事前に準備してください。
詳しくは「[運転経歴証明書の郵送手続案内](#)」をご覧ください。

注意事項

- マイナ免許証を保有している場合は手続きできません。
- 免許証を紛失中の方は手続きできません。
- 全免種の返納に限り手続きができます。
- ご家族等による代理申請はできません。
- 運転経歴証明書のみの申請はできません。
- マイナ経歴証明書の申請はできません。
- 事件・事故などの発生により予定日に手続きできない場合があります。



交番・駐在所で返納する際に必要なもの

- ① **運転免許証**
- ② **運転経歴証明書作成用顔写真 1枚**

(縦3cm×横2.4cm、6ヶ月以内に撮影した正面、上三分身、無帽・無背景のもの)

- ③ **手数料 1,150円** (現金又は山形県収入証紙)
- ④ **郵送用封筒 1枚**
- ⑤ **切手 460円分** (定形110円+簡易書留350円)

※運転経歴証明書を申請しない場合、②③は不要です。

※取消通知書などを交番・駐在所で直接受け取る場合、④⑤は不要です。

※現在お持ちの運転免許証に記載事項変更がある場合は別途確認書類が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

※外国籍の方は、運転経歴証明書申請時に在留カード等の提示が必要です。